

1. ゼロカーボンやまがた2050宣言【R2.8月】

- 山形県では、2050(令和32)年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「**ゼロカーボンやまがた2050**」を令和2年8月に宣言しました。

Carbon Neutral Challenge
～環境を守るのは県民一人ひとり～

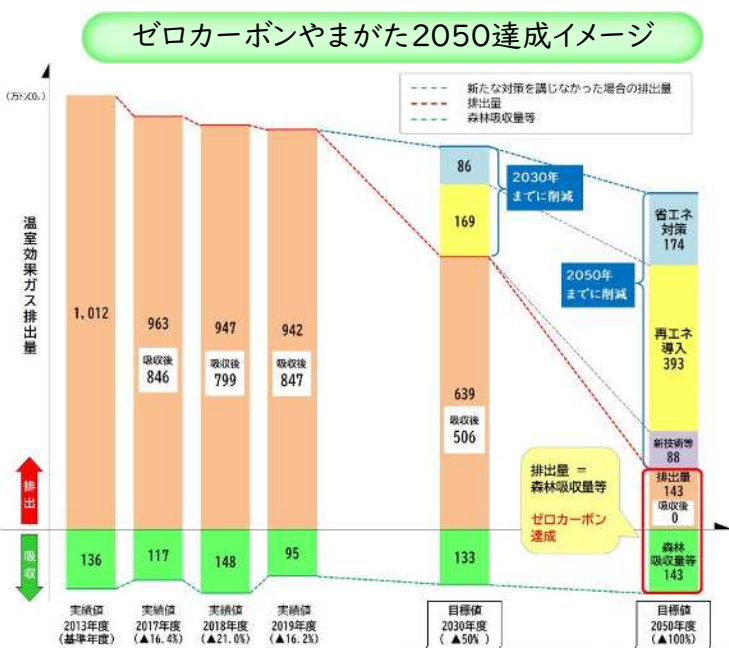


2. 第4次山形県環境計画の策定【R3.3月】

- 「ゼロカーボンへのチャレンジ」をテーマに、県の施策の展開方向を示す「**第4次山形県環境計画**」を令和3年3月に策定しました。

【計画期間：R3～R12(10年間)】
【策定根拠：山形県環境基本条例】

- この計画の中では、ゼロカーボンやまがた2050の達成イメージを右のとおりとしています。



3. アクションプランの策定【R4.2月】

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて県民・事業者等が今後主体的に行う取組を明示し、それぞれの行動に結びつけるため、令和4年2月に「**カーボンニュートラルやまがたアクションプラン**」を策定しました。

1. **対象期間** 2021(令和3)年度～2025(令和7)年度の5年間

2. 取組の柱とアクション主体

徹底した省エネの推進 × 家庭(県民)
再生可能エネルギーの導入拡大 × 産業・事業(事業者)
その他のアクション × 公共分野(行政)



その他のアクション

- 脱炭素への意識転換
- 環境活動への参加
- 森林吸収源対策
- 新技術開発等

公共分野でのアクション

- 自治体においても、一事業者としてCO₂排出削減に努めることはもちろん、県民に提供するインフラやサービスについても脱炭素の視点を取り入れ、関係機関等と連携・協働しながら取組を推進

3. 推進体制

みんなの地球のためにチャレンジ!
カーボンニュートラルやまがた県民運動

- 全市町村をはじめ、関係団体や機関から構成される「**カーボンニュートラルやまがた県民運動推進会議**」を設立(R4.5月)



・R4.5.31に県民運動推進大会を開催

・相互に連携・協働しながら総力を結集し、一丸となって取り組むことを宣言

4. 山形県脱炭素社会づくり条例の制定【R5.4月】

一層の取組促進

- 健康で文化的な生活を営もうえで欠くことのできないこのふるさと山形県の健全で恵み豊かな環境を守り、将来の世代に継承していくため、**県、事業者、県民等が相互に協力しあい、2050年までの脱炭素社会の実現に向けた取組を推進していくことを決意し、「山形県脱炭素社会づくり条例」**を制定しました(令和5年4月1日施行)。

◆条例の愛称を募集中(6/1～7/31)
⇒9月頃公表予定

1. 基本理念(第3条)

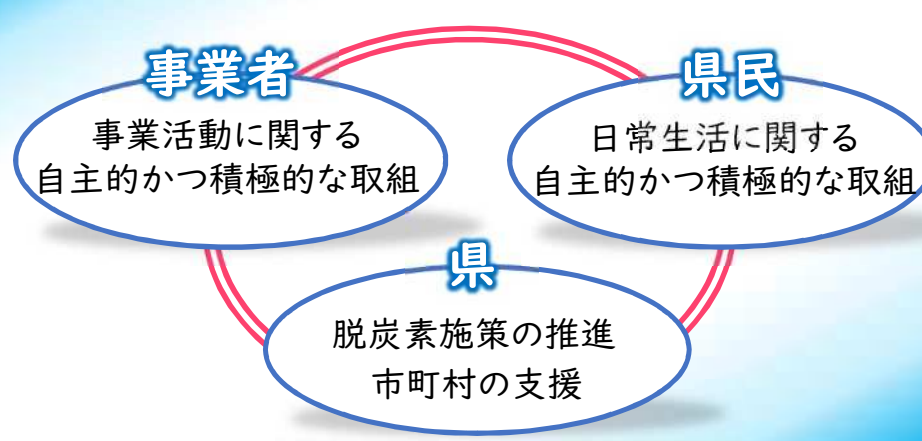
- 環境保全と経済・社会の持続的発展を推進しつつ
- 「地域の脱炭素化」を中心として
- 県・事業者・県民等の密接な連携の下で

自主的かつ積極的に脱炭素施策を推進

※地域の脱炭素化とは…

脱炭素社会の実現のため、地域の自然的社会的条件に応じた再生エネの利用等により、その地域の社会経済活動に伴って排出される温室効果ガスの排出の量の削減等を行うこと。

2. 責務(第4条～第6条)



3. 基本的施策(第9条～第15条)

